

東京高等
範學校教授

能勢朝次著

古代劇文學

日本文學大系・第廿一卷

東京河出書房

日本文學大系
第二十一卷
古代文學

昭和十四年一月十日 印刷
昭和十四年一月十五日 發行
昭和十六年六月一日 四版發行

頒價一圓二十錢

著者 能勢朝次

發行者 河出孝雄
東京市日本橋區通三丁目一番地

發行所 河出書房
東京市日本橋區通三丁目一番地

編輯東京一〇八〇二番
電話日本橋二七七番

印刷所 福神製本印刷所
東京市京橋區銀座西一丁目七番地



序

私が此の書で扱つた内容は、古代劇文學といふいかめしい標題にはそぐはないものであらう。古代劇文學となれば猿樂の謡曲や延年の連事や風流、狂言の詞章などに就て、これを學的に扱ふのが當然の作業となるであらう。しかし、さうした方面に關しては、佐成さんや野々村さんや笹野さんなどが、それぞれに研究を發表して居られ、讀者の方々も御承知の事と思ふので、私はさしひかへる事とした。

私がこの書で扱つた中心は、世阿彌や禪竹などの、能樂藝術に關する藝論であつて、それを、なるべく平易に簡明に叙述して見たいと思つたのである。それは、現代の知識階級の方々には、さうした事柄に就いて紹介する事が、最も興味のある事ではあるまいかと考へたが爲である。私が能樂に興味を持ち始めた最初の動機は、世阿彌十六部集を読んで深い感激に打たれた事による。世阿彌の藝論は、讀めばよむほど面白く興味が深まる。そしてかうした感じを受けるのは、私ばかりではないやうである。私は多くの世阿彌十六部集の愛讀者を知つてゐる。そして

誰でも、十六部集は面白いといふ。さすれば、それを本大系の古代劇文學の中で扱ふことは、本大系の目的から言つても許される事であらう。

世阿彌や禪竹の藝論を紹介する爲には、一通り猿樂の發達史を知つて頂いておく事が便利かと思つたので、最初に猿樂發達の概説を加へた。これは極めて簡略なものであるが、古代劇の發達の狀態に關する常識を得て頂くには十分であらう。又、卷末には、能樂といふ藝術が、現代に如何なる意義を持つものであるか、又、今日の我々に如何なる感興を與へつゝあるか、さうした事柄について、少しばかりの所感を述べさせて貰つた。これは世阿彌以來の藝術が、今日如何なる狀態に於て生命を保つて居るかを知つて頂くためのものである。

昭和十三年十二月五日

能 勢 朝 次 識 す

古代劇文學 目次

第一 猿樂發達史概観

一 猿樂の濫觴	一〇
二 賤民猿樂者	三
三 猿樂劇の發生	一五
四 能の發生と其の發達	一九
五 座の發達	二五
六 猿樂の庇護者——寺社と武家——	三四
七 大和猿樂の功績	三八
(1) 觀阿彌清次の功績	
(2) 世阿彌元清の功績	
(3) 音阿彌元重と金 春禪竹の功績	

第二 能樂藝術論…………… 四

一 演能の三大要素…………… 四

- (1) 物真似論 (2) 幽玄論 (3) 花の論

二 能の構成論…………… 六

- (1) 觀阿彌の庭訓 (2) 世阿彌の能作論

三 能藝の音樂的統整…………… 七

- (1) 物真似伎と音曲 (2) 舞と音曲 (3) 音曲論

四 能樂習道論…………… 一〇

- (1) 年來稽古條々と物學條々 (2) 二曲と三體・本風と用風 (3) 有主風

- (4) 安位 (5) 關位 (6) 妙位

五 藝位序列…………… 二五

- (1) 九位次第 (2) 中三位 (3) 上三花 (4) 下三位

六 心の問題…………… 二五

- (1) 觀阿彌と世阿彌の相違點 (2) 内面反省の戒 (3) 生命力としての

心

七 能の解釋—金春禪竹の能藝論—……………一五

- (1) 佛教哲理的解釋—六輪一露— (2) 歌道的解釋

第三 室町時代以後の能樂……………一五

第四 能樂の現代的意義……………一九

一 能樂と國民性……………一九

二 能樂美の諸相……………二〇

- (1) 節約性と單純化 (2) 端麗と靜寂 (3) 嚴肅性 (4) 氣合の充實

- (5) 詩の舞臺的表現

古代劇文學

能勢朝次

古代劇文學

第一 猿樂發達史概觀

我國に於ける劇的藝術の發達を概觀すると、其の本流となつたものは猿樂であつたといひ得る。

猿樂は遠く奈良朝時代から行はれたものであるが、物真似劇的な演出をするまでに發達したのは、平安時代の中期と考へて良い。それは滑稽を中心とするものであつたが、鎌倉時代の中期には、物真似劇に歌舞の要素が加はつて、滑稽から脱離した所の歌劇ともいふべきものに展

開した。この猿樂の歌劇が時好に投じた爲に、田樂者流もこの歌劇を採り入れて田樂能を作り、僧侶の延年にもこれを模して延年連事や延年風流などが發生した。又、猿樂にかやうな眞面目な歌劇が發達して來るに伴つて、從來の滑稽物眞似劇は、その別流として發展して狂言と呼ばれるに到り、猿樂には、眞面目な歌劇即ち猿樂能と狂言とが分化發達するに到つた。これは鎌倉時代の末期の状態である。吉野時代より室町時代の前期までは、我が國の劇としては、田樂能猿樂能の兩者並び行はれて居たが、猿樂方面に名手が輩出し、益々其の藝能をみがくに及んで、田樂は次第に壓倒せられ、遂に猿樂が劇藝術の王座を占め、猿樂能と狂言は非常な發展を擧げて、江戸時代に入つたのである。

それで以下猿樂の歴史的な發達を略述して、以て我國古代劇の變遷を概觀することとしたい。

一 猿樂の濫觴

猿樂は散樂さんかくとも書かれ、其の名稱は支那より傳來したものであつて、正樂に對して俗樂を示

す語であつた。奈良朝時代に支那大陸から雅樂と共に輸入せられたものであつて、散樂の内容としては、俳優歌舞の要素と、曲藝輕業的な要素と、幻術奇術的な要素との三つの要素を持つて居たのである。朝廷に於ては、この散樂を伎樂と共に佛事法會用の蕃樂として用ひられ、樂戸がくこを設けて特に其の伎を教習せしめられた。右の三要素の中、俳優歌舞の中には、支那大陸時代から、滑稽諧謔的な分子を含んで居たものであつたが、我國に傳へられた後に、その中へ更に我國個有の滑稽歌舞が採り入れられて、我國民の好尚に適する滑稽歌舞として發達し、猿樂藝の中心たる位置を占めるに到つた。従つて、從來我國に行はれて居た滑稽歌舞の名稱「わざをぎ」は次第に廢れて、さるがく又はさるがふといふ稱呼がこれに代るに到つたのである。

散樂の樂戸は桓武天皇の延暦元年に廢止せられた。これは散樂の伎が我が國民に好まれ、これに志す者が多くなり、特に樂戸を設けて保護教習せしめる必要が無くなつた爲であらうと思はれる。其の結果、樂戸の民として散樂を學んで居た者は、從來の賤民の地位より解放せられて、公民となる機會を與へられるに到り、或は簡拔せられて近衛府の官人となり、或は雅樂寮の被官となり、散樂の伎を以て宮廷に奉仕する者が生ずるに到つた。平安時代に到つては、散

樂は左舞唐樂中の一部となり、右舞高麗樂の桔槔と相對して、滑稽的なわざや輕業曲藝を演ずるものとして、朝廷の樂となつてゐる。近衛官人や雅樂寮の被官人の散樂者は、かかる方面に奉仕したのであつて、相撲節會や神祭などの餘興として散樂が行はれる事が多かつたのである。しかし散樂戸の廢止は、必ずしも散樂者すべてを喜ばせたものではなかつた。樂戸の廢止は彼等をして公民たる地位を得しめる事にはなつたが、公民となれば租庸を課せられるのであるから、それを喜ばない散樂者は、或は南都諸大寺の寺奴となり、或は無籍漂浪の雜藝者となり或は自ら剃髮して散樂法師となつて、従前通りの賤民散樂者の位置に身を置くものが多かつたのである。かくして、平安時代の賤民猿樂が發生するに到り、其の結果、平安時代の猿樂は、官廷官人の猿樂と賤民猿樂の二方面に分化して行つたのである。

二 賤民猿樂者

平安時代の猿樂を發達せしめたものは、賤民猿樂者である。それは、彼等は其の藝能を演じ

て、見物の民衆より纏頭物を貰ひ、それによつて其の生計を營んで居た者であるから、其の藝能の巧拙は、彼等の死活に係るることとなる故である。而して、賤民猿樂の演技は、大てい神社の祭禮、又は寺院の法會等に際して行はれたもので、平安時代に於ては、京都の祇園會、稻荷祭、宇治離宮祭、南都春日若宮祭等の猿樂が、特に有名であり、佛會に於ては修正月會の演技が著名である。これ等は京都に於ける貴族の日録に記されてゐるものであるが、神事祭禮は必ずしも京洛都市にのみ限るものでなく、農村等に於ても行はれるものであるから、彼等はさうした方面にも藝能を演じて廻つたものと考へられる。かかる状態より發生したものが田樂法師である。

田樂は田家村間の樂であるといはれ、農民の耕田や植付に際しての歌舞から發生したものであると考へられてゐた。我國に於ては古くは田儼と稱するものがあり、農耕の始に當つて豐作を神々に祈念する歌舞が行はれて居たのであるが、その農民の歌舞そのものは、農民の田樂となつて發展してゆくと同時に、賤民猿樂者が、農民歌舞を自己の藝に採り入れた結果、田樂法師と稱する賤民雜藝者の發生を見るに到つたのである。従つて、田樂法師は廣義の猿樂法師の

一分派であり、同じく賤民であり、その藝は唐散樂系の輕業曲藝も演ずれば、又農民歌舞的なものをも演じたものである。かかる職業的な田樂法師の藝は、單なる農民の伎藝よりも、一段と洗鍊せられたものとなる結果、農村の神事等にも、農民自ら田樂を演じないで、田樂法師をして演ぜしめ、農民はその觀賞者となるといふ風に變り、田樂法師なる猿樂者の隆昌をうながすこととなつたのである。従つて、平安時代には、純粹農民の田樂と、田樂法師の田樂があり、農民の田樂は、一面には田樂法師の藝の影響をうける傾向はあつたが、其の歌舞伎藝は稚拙な領域にとどまつて居たものである。

平安時代の賤民猿樂の中から、又特別な發達を遂げたものに咒師しゅしと稱する猿樂者がある。これは佛寺に於て修二月會や修正月會を勤行する際に、その密教的な行法を擔當する咒師しゅしと稱する役僧が、其の行法の外相げさうを行ふ仕事を、寺屬の猿樂法師等をして演ぜしめた處よりして、かかる名稱の猿樂が発生したものと考へられる。従つて、咒師と稱せられる猿樂者の藝は、僧侶の咒師の行ふ結界・鎮壇・鎮魔・除魔等の行法の外相（參詣の男女老幼の者の眼に、具體的な形として表現して見せる所の演技）を演じること眼目があり、又、修正會や修二會の意義に